

鷺宮小学校・西中野小学校の統合時期等の取扱いについて

鷺宮小学校・西中野小学校の新校舎整備において、地盤改良工事期間の延長等により新校舎整備期間の延長が必要となったため、第八中学校の位置に設置する統合新校舎の供用開始が令和6年度となった。

中野区立小中学校再編計画(第2次)において、鷺宮小学校と西中野小学校の統合時期を令和5年4月としているところであるが、工事期間の延長に伴う統合時期の延期について検証した結果、以下のとおりとする。

1 学校統合時期等について

鷺宮小学校・西中野小学校の統合時期及び場所については、学校再編の趣旨と現行計画の考え方を踏まえ、第八中学校の位置で令和6年度に供用開始される新校舎で統合を行う。

2 現行計画における鷺宮小学校・西中野小学校の統合

(1)「中野区立小中学校再編計画(第2次)」

「統合新校の設置場所は、第四中学校と第八中学校が統合した後、統合新校の通学区域のほぼ中央に位置し、鷺宮小学校や西中野小学校より校地が広い第八中学校の位置に校舎を改築し改築工事が終了した後、新校舎へ移転・統合する。」

「改築工事が完了する令和5年3月末に鷺宮小学校、西中野小学校を閉校し、同年4月に統合新校を開校する。」

(2) 現行計画における鷺宮小学校・西中野小学校統合の考え方

①統合位置を第八中学校の位置とする理由

i) 通学区域：統合新校の通学区域のほぼ中央に位置しており、通学距離が最も長い距離で約1.3kmに収まる

⇒別の場所とした場合、通学が遠距離になる場合がある

ii) 施設規模：鷺宮小学校や西中野小学校より校地が広い

【校地面積】 第八中 12,263 m² 鷺宮小 9,027 m² 西中野小 10,428 m²

⇒別の場所の仮校舎で統合した場合、学習環境が十分に確保できない場合がある

②統合時期の理由

i) 新校舎完成：令和5年度に新校舎が完成予定である(※今回、令和6年度に延期)

⇒小規模校の早期解消を図る必要がある

◎鷺宮小学校・西中野小学校の児童数・学級数の推移(資料1)

(3) 鷺宮小学校・西中野小学校の統合計画

学校再編計画（第2次）（令和2年度現在）で定めた学校再編事業のうち、他の6つの事業は統合と新校舎移転を2段階で行う計画であるのに対し、鷺宮小学校・西中野小学校は、既存校とは別の位置で統合と新校舎移転を同時に行う計画である。

このため、他の再編では、新校舎移転に遅れが生じた場合でも統合位置や統合時期の見直しに至ることはなかったが、本事業は統合位置と統合時期からなる統合・移転同時実施を基本とした計画であるため、このことを踏まえる必要がある。

3 代替案の比較検討

令和5年に統合するためには、いずれかの校舎を仮校舎として整備した上で統合を行い、令和6年に新校舎に移転する案が想定される。

しかしながら、以下に検証したとおり、仮校舎を使用する案はいずれも学習環境の低下を避けられない見通しであり、学校再編の目的である学習環境の改善は困難と判断せざるを得ない。このため、現行計画の考え方を踏まえ、第八中学校の位置で、統合・新校舎移転を1年間延期して実施することが最も合理的と考えられる。

(1) 通学区域・距離

西中野小学校を仮校舎とした場合、通学区域の西端となるため遠距離通学となる。

◎鷺宮小学校・西中野小学校通学区域図（資料2）

(2) 仮校舎の施設・設備等（学習環境の確保）

仮校舎として普通教室18教室、特別教室4教室が必要であるが、多目的ホール、和室、コンピュータ室などを転用しなければならず、プレハブを設置した場合は運動場の利用に制約が生ずるなど、学習活動などに支障を来すこととなる。

◎仮校舎で統合する場合の施設改修の概要（資料3）

(3) 移転に伴う児童・教職員への負担

令和5年度に統合するためには、令和4年度中に準備が必要となる。さらに新校舎への移転となるため、2年連続の校舎移転による環境の変化が児童に与える影響について配慮が必要である。

また、移転準備作業（物品調査、移送品選定、配置調整、不用品処分、移送契約、移送）や移転に伴う通学路調整・承認、見守り契約の準備等が教職員の負担増となることが懸念される。

(4) 統合手法の違いによる経費比較

仮校舎を整備した場合の経費は約8,600万円から約1億5,200万円となる。統合による経費削減見込額約8,550万円を差し引くと、実質的な経費増は約50万円から約6,650万円と見込まれる。

(5) 仮校舎整備による統合・新校舎移転の手順

- ①令和3～4年度 仮校舎改修（夏季休業中などに改修）
- ②令和5年4月 移転・統合（鷺宮小学校または西中野小学校）
- ③令和5年度 仮校舎使用
- ④令和6年3月 新校舎（第八中）への移転

4 統合の延期に伴う対応

学校再編は、一定規模の児童集団や教員集団で活動することを通して、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」などを確実に身につけさせ、自立した人間の育成を目指している。

鷺宮小学校と西中野小学校の統合時期が延期された場合においても、児童や保護者が統合新校への期待感を持ち続け、関心を持って統合に関わっていただけるよう、学校行事や交流活動による相互理解の促進、学校紹介パンフレットの作成、教員への人的支援などについて重点的に取り組む。

5 計画改定のスケジュール

- | | | |
|------|---------|--------------------------|
| 令和2年 | 6月 | 議会報告 |
| | 7月～9月 | 区民意見交換会 教委定例会報告 議会報告 |
| | 10月～11月 | パブリック・コメント 教委定例会報告 議会報告 |
| | 12月～1月 | 学校再編計画改定について教委定例会議決 議会報告 |

鷺宮小学校・西中野小学校の児童数・学級数の推移

1 児童数・学級数

年度 / 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
H28	鷺宮	55(2)	48(2)	44(2)	47(2)	50(2)	42(2)	286(12)
	西中野	41(2)	27(1)	37(1)	26(1)	32(1)	30(1)	193(7)
	計	96(4)	75(3)	81(3)	73(3)	82(3)	72(3)	479(19)
H29	鷺宮	47(2)	55(2)	46(2)	41(2)	49(2)	49(2)	287(12)
	西中野	41(2)	43(2)	27(1)	38(1)	26(1)	30(1)	205(8)
	計	88(4)	98(4)	73(3)	79(3)	75(3)	79(3)	492(20)
H30	鷺宮	63(2)	49(2)	55(2)	48(2)	44(2)	48(2)	307(12)
	西中野	34(1)	40(2)	44(2)	25(1)	38(1)	27(1)	208(8)
	計	97(3)	89(4)	99(4)	73(3)	82(3)	75(3)	515(20)
H31	鷺宮	61(2)	61(2)	46(2)	54(2)	51(2)	46(2)	319(12)
	西中野	32(1)	34(1)	40(1)	44(2)	26(1)	38(1)	214(7)
	計	93(3)	95(3)	86(3)	98(4)	77(3)	84(3)	533(19)
R2	鷺宮	47(2)	60(2)	61(2)	50(2)	55(2)	50(2)	323(12)
	西中野	46(2)	31(1)	31(1)	40(1)	43(2)	26(1)	217(8)
	計	94(4)	91(3)	92(3)	88(3)	98(4)	76(3)	539(20)
R3	鷺宮	60(2)	45(2)	62(2)	62(2)	47(2)	55(2)	331(12)
	西中野	33(1)	40(2)	31(1)	33(1)	39(1)	43(2)	219(8)
	計	93(3)	85(4)	93(3)	95(3)	86(3)	98(4)	550(20)
R4	鷺宮	51(2)	60(2)	45(2)	62(2)	62(2)	47(2)	327(12)
	西中野	36(2)	33(1)	39(1)	31(1)	33(1)	39(1)	211(7)
	計	87(4)	93(3)	84(3)	93(3)	95(3)	86(3)	538(19)
R5	鷺宮	42(2)	52(2)	60(2)	45(2)	63(2)	63(2)	325(12)
	西中野	32(1)	36(1)	33(1)	39(1)	31(1)	33(1)	204(6)
	計	74(3)	88(3)	93(3)	84(3)	94(3)	96(3)	529(18)

※ () 内は学級数

・ H28～R2 年度は、毎年度 5/1 現在

・ R3～5 年度は、2019. 5. 1 現在の中野区小中学校人口推計値

2 統合時の児童数・学級数

中野区小中学校人口推計値 (2019. 5. 1 現在)

年度/学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R 5	74(3)	88(3)	93(3)	84(3)	94(3)	96(3)	529(18)
R 6	89(3)	74(3)	87(3)	93(3)	84(3)	93(3)	520(18)

仮校舎で統合する場合の施設改修の概要

【施設改修の考え方】 普通教室を18教室のほか、特別支援学級として4教室分確保する

	仮校舎	概要	改修箇所	概算経費
案①	鷺宮小学校を仮校舎 (プレハブ設置なし)	<ul style="list-style-type: none"> 既存校舎の規模では必要教室数が確保できず、選択不可 	—	—
案②	鷺宮小学校を仮校舎 (プレハブ設置あり)	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内に普通教室を12教室、特別支援学級を4教室確保する プレハブを設置し、普通教室を6教室確保する 多目的室、和室が確保できない 	<ul style="list-style-type: none"> 和室、多目的室を普通教室仕様に改修 給食室改修（児童数増対応） 運動場にプレハブ校舎設置（2階建） 	約1億4,700万円
案③	西中野小学校を仮校舎 (プレハブ設置なし)	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータ室、少人数指導教室、多目的室、ランチルームが確保できない 	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータ室、少人数指導教室、多目的室、ランチルーム、倉庫、作品保管室、資料室を普通教室仕様に改修 職員更衣室を特別支援学級に改修 しらさぎ学習室を職員更衣室に改修 給食室改修（児童数増対応） 	約8,600万円
案④	西中野小学校を仮校舎 (プレハブ設置あり)	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内に普通教室を12教室、特別支援学級を4教室確保する プレハブを設置し、普通教室を6教室確保する 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教室を少人数教室仕様に改修 倉庫、作品保管室、資料室を普通教室仕様に改修 職員更衣室を特別支援学級に改修 しらさぎ学習室を職員更衣室に改修 給食室改修（児童数増対応） 運動場にプレハブ校舎設置（2階建） 	約1億5,200万円